

随意契約理由書

工事名：大池用水施設（31-3）工事（その2）

本工事は、泉南郡熊取町大宮二丁目・小垣内二丁目の道路下に農業用パイプラインを埋設するものである。

当初、大池用水施設（31-3）工事として11月27日入札公告し12月18日開札したが予定価格の範囲内の入札がなかった。

しかしながら、本工事の施工箇所は、農地に隣接しており農繁期における営農車両の通行が多く、かつ道路幅員が狭小であることから、車両の通行を規制せずに施工することが困難であり、農繁期前に主要工事の施工を完了させる必要があるため、再度入札公告を行わず、地方自治法施行令第167条の2第1項8号の規定により随意契約を行いたい。